

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 嘱託職員募集

業務内容	2-203 地域・相談貸付業務（相談業務・一般事務・特例貸付借受者支援） <週4日勤務>
1 勤務場所・募集人数	さいわい健康福祉プラザ（幸区戸手本町）1名
2 職務内容	生活福祉資金に関する借入申し込み者に対する相談支援、生活福祉資金貸付の必要性、妥当性の判断、特例貸付借受者への支援、その他、連絡調整、関連事務 等
3 応募資格	相談援助の実務経験者＊・ファイナンシャルプランナー・金融・税務・労働・労働法の実務経験者・福祉事務所勤務経験者・社会福祉士のうち、いずれかの資格または経験がある方、パソコン（Word・Excel）の基本操作が出来る方 ＊相談援助の実務経験：自立相談支援機関、社会福祉協議会、生活困窮者相談支援を行う機関・団体、地域包括支援センター、障害者支援センターなどで相談援助に携わった経験のある方
4 勤務形態	●勤務日：月曜日から金曜日（週4日勤務） ●勤務時間：7時間30分 8:30～17:00 ●休日：土曜日、日曜日、1週のうち1日、祝日、年末年始 ●定年：65歳 ●その他：有給休暇（付与日数：10日）、特別休暇あり
5 給与	●給与：月額 187,200円（毎月21日支払 昇給無） ●手当等：時間外勤務手当、通勤手当（ただし上限55,000円／月）、資格手当（5,000円／月） ●社会保険完備、雇用保険・労災保険加入
6 採用予定日	令和8年4月1日（契約期間：令和9年3月31日まで 条件付きで更新あり）
7 応募方法	本会指定の履歴書【本会ホームページ（ https://csw-kawasaki.or.jp/ ）採用情報からダウンロード】（写真貼付）、職務経歴書（書式は問いません）、資格証の写しを令和8年2月6日（金）午後5時まで 郵送（必着）または持参 ※履歴書上部欄外に希望する番号を赤字で記入（例：2-203 幸区貸付相談員（週4日）） ◎必ず連絡が取れるメールアドレスを履歴書に記入すること
8 採用試験	（1）書類選考 （2）面接及び作文（書類選考通過者のみ） ●試験日（予定）：令和8年2月16日（月）午前 ※時間などの詳細は書類選考通過者のみに通知します。 ●試験会場：川崎市総合福祉センター（エポックながはら） ●試験結果：合否にかかわらず本人に通知（電話による問合せはお断りします）
9 申込み・問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階 TEL044-739-8710//FAX044-739-8737（総務部庶務課 担当 田中）
10 個人情報の取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。 なお、提出書類についてはお返しできませんのでご了承ください（選考終了後、本会規程に沿つて廃棄処理します）。